

令和3年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	対応 ※一部対応含む
港北	1	港北区の北部地区への図書館機能導入	港北区の北部地区に、図書取次の機能に加え、地域や大学等との連携などを通じ、新しい図書との出会いや人々の交流の機会を生む施設の整備	教育委員会事務局	○
港北	2	樽町地域ケアプラザ綱島分室の機能の充実	樽町地域ケアプラザと綱島分室がそれぞれ単独の地域ケアプラザと同等になるよう職員を計8人(モデル事業で配置した2人含む)配置した上で、機能の充実に対応し現状2か所に分かれている分室を集約するために移転	健康福祉局	○
港北	3	鶴見川周辺(新羽地区・大倉山地区)のまちづくり(橋梁の整備・太尾堤緑道の延伸)	橋梁新設の整備検討	道路局	○
			太尾堤緑道の延伸整備の検討調査	環境創造局	
港北	4	日吉駅(西口)周辺のまちづくりの推進(タクシー乗降場の改善)	タクシー乗降場の改善整備	道路局	○
港北	5	都市計画道路東京丸子横浜線(綱島街道)の早期事業化	未着手区間における早期事業化	道路局	○
港北	6	バリアフリー基本構想の策定済み地区の見直し及び新規地区の策定	策定済み地区の見直し及び新規対象地区の策定	道路局	○
港北	7	日吉駅周辺における喫煙禁止地区の指定	喫煙禁止地区の指定	資源循環局	○
港北	8	区庁舎内の職場環境改善	こども家庭支援課執務スペースの確保及び改善	こども青少年局	○
港北	9	公立保育所の新型コロナウイルス感染症対応に向けた環境整備	既存の備え付けプール撤去による面談室、更衣室等整備費及び新型コロナウイルス感染症対応として屋外の流水施設整備	こども青少年局	○
港北	10	ICTを活用した保育所利用申請及び利用調整に係る事務の効率化	電子申請データに基づくRPA処理及びAIを用いた利用調整による事務作業の大幅な縮減	こども青少年局	○
港北	11	産後母子ケア事業の申請手続きの改正による産後の不安軽減と早期支援介入の実現	産後母子ケア事業の申請手続きの改正による産後の不安軽減と早期支援介入の実現	こども青少年局	○

### 令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	教育委員会事務局	港北区		区政推進課	
		担当者名	田村	TEL	540-2230
		共通区			
		継続年数		5年	

提案種別	
予算関連	
番号	項目
1	港北区の北部地区への図書館機能導入
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>港北区は、20政令市の175行政区の中で最大の人口約35万人で、本市の人口が2019年（令和元年）をピークに減少する中、2037年（令和19年）まで人口増の見込みで、2043年（令和25年）には、他17区の平均に比べ2倍の人口になることが見込まれています。</p> <p>こうした中、横浜市の図書館は各区に一館ずつの設置であり、人口の多い港北区でも菊名駅から徒歩圏内にある港北図書館だけとなります。この港北図書館は区の南側に位置しており、鶴見川が区を南北に分断する特徴的地形から、北部からの図書館へのアクセスが難しいという課題があります。</p> <p>そして、北部エリアでは今後も大型事業が続きます。例えば、相鉄・東急直通線の開通や、新綱島駅周辺の再開発事業が計画されているほか、区民文化センターの開館や箕輪小学校の開校、1320戸の箕輪町大規模集合住宅開発、グリーンライン車両の6両増両化などです。</p> <p>こうした昨今の区内北部のまちづくりを契機に、改めて図書館機能の整備を望む声が増えています。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（附属機関からの答申）	
◇区民からの具体的な要望	
<p>広聴では、多くの図書機能の充実への要望（図書館設置を要望する広聴件数は、市全体の20%が港北区）があります。平成28年附属機関「区民文化センター基本構想検討委員会」の答申には、「図書館との連携や貸出の取次等も検討」とありました。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>広聴の状況や区民文化センターの答申などを踏まえ、所管局に適切な対応を要請しています。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>港北区の北部地区に、図書取次の機能に加え、地域や大学等との連携などを通じ、新しい図書との出会いや人々の交流の機会を生む施設の整備をします。</p> <p>初期整備費（設計、インフラ、什器等） ■■■■■ 千円  賃料： ■■■■■ 千円/年、人件費・輸送費等： ■■■■■ 千円/年</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	教育委員会事務局中央図書館企画運営課

#### ◆局回答内容

教育委員会事務局		企画運営課	
担当者名	山内、荘田	TEL	262-7334

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>図書取次サービスを実施する新拠点について、令和3年度の港北区北部エリアでの導入・整備に向けて、港北区と調整しています。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

### 令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局	港北区		福祉保健課	
		担当者名	秋山	TEL	540-2360
		共通区			
		継続年数	2年		

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
2	樽町地域ケアプラザ網島分室の機能の充実
◇地域の課題、基礎データ等	
市内地域ケアプラザ中で樽町地域ケアプラザは、圏域人口が82,983人、高齢者人口が13,868人で、共に第1位となっています。特に鶴見川以北の網島地区は、人口44,000人、高齢者人口6,500人となっています。(市内平均：圏域人口が26,000人、高齢者人口が6,500人) また、20年後には樽町地域ケアプラザ圏域人口は約10万人、高齢者人口21,000人が見込まれます。	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他( )	
◇区民からの具体的な要望	
地域住民からは、網島地区における福祉保健の相談窓口・活動拠点の整備要望が提出されています。	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
港北区運営方針：目標達成に向けた施策2「地域で支えあう福祉・保健のまちづくり」	
地域包括ケアシステムの構築さらには地域共生社会の実現に向けた取組を進めるため、令和元年7月から、樽町地域ケアプラザ分室を設置し、モデル的に運営を開始しました。 (施設概要) つなしま相談室(事務室・相談室) 福島ビル(網島東2-12-19) 4F 53㎡ つなしま交流室(事業実施スペース兼会議室) シュロスオータニ網島(網島西2-11-4) 3F 45㎡ (人員体制) 保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士 各1名 ※樽町地域ケアプラザへの追加配置職員により対応 生活支援コーディネーター(新規配置) 1名 非常勤職員 1名(新規配置)	
◇提案内容・概算額等	
今後の人口増加等も見据え、令和3年度は現行の分室機能を充実し、将来的には再開発にあわせて網島地区に地域ケアプラザを設置することを提案します。	
1 令和3年度は樽町地域ケアプラザと網島分室がそれぞれ単独の地域ケアプラザと同等になるよう職員を計8人(モデル事業で配置した2人含む)配置した上で、機能の充実に対応し現状2か所に分かれている分室を集約するために移転 2 網島駅前再開発にあわせて地域ケアプラザの整備(令和9年度(予定)) 3 今後に向けて、人口変動に対応した整備方針の策定  【概算要求額： 〇〇〇 千円】 人件費 〇〇〇 千円、事業費、事務費、管理費 〇〇〇 千円、賃料・共益費 〇〇〇 千円、 移転費用・保証金等 〇〇〇 千円	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	健康福祉局地域支援課

#### ◆局回答内容

健康福祉局		地域支援課	
担当者名	阪柳	TEL	671-2388

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 地域ケアプラザについては、計画上の146館の整備完了(残り6館、令和6年度予定)に向けて、調整を進めています。 新たに地域ケアプラザの整備・運営を行うには、多額のコストが必要となるため、引き続き、圏域高齢者人口の不均衡等への対応は、圏域高齢者人口に応じた職員の増員や、区内地域ケアプラザの担当圏域の変更を行う等の対応が考えられます。 当該地区は計画上、地域ケアプラザの整備は完了していますが、令和元年度区提案要望で、港北区から「網島地区における地域ケアプラザのサテライト機能の確保」について提案がありました。当該提案については、令和元年度にモデル事業として予算化され、令和元年7月から分室を設置し1年が経過したところであり、引き続き現在の分室及び現状の職員配置により、効果・課題等を見極める必要があると考えています。 今後の地域ケアプラザ整備・運営方針の策定にあたっては、上記の点も踏まえながら引き続き検討を進めていきます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

### 令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局、環境創造局
------	-----------

港北区		区政推進課	
担当者名	岡村	TEL	540-2229
共通区			

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	
予算関連	

番号	項目
----	----

3 鶴見川周辺(新羽地区・大倉山地区)のまちづくり(橋梁の整備・太尾堤緑道の延伸)

◇地域の課題、基礎データ等

・港北区を東西に流れる鶴見川は、区民の憩いや健康づくりの場として親しまれており、「港北区区プラン」の「水と緑の方針」においても、この親水性を高め、周辺に位置する公園等のレクリエーション施設とを結ぶネットワークの形成を図ることによる、水辺空間を活かした魅力あるまちづくりの推進が位置付けられています。

・鶴見川で東西に隔てられた新羽地区・大倉山地区においては、新羽橋から新横浜大橋まで約2.2kmの間に橋が無く、回遊性や交通利便性の向上が課題となっています。特に、大倉山地区西部エリアでは、大倉山駅や新羽駅へのアクセスが悪く、橋の整備による北新横浜駅へのアクセス向上が課題です。

・H27年度の道路局による鶴見川中下流域における橋梁間隔調査の結果、新羽橋から新横浜大橋の2.2kmについて、歩行者と自動車の交通を確保する必要性の高い空間として新設橋梁を検討する区間に位置付けられました。

・横浜環状北線の開通後の交通状況や地域ニーズを踏まえて具体的な橋梁の位置・形状を検討していく必要があります。

・H28.8に国・県から発表された最大規模降雨による洪水浸水想定区域によると、鶴見川左岸の地域である北新横浜駅周辺は氾濫時に家屋倒壊の恐れがある区域とされており、防災の視点からも右岸への渡河するための橋梁が必要です。

・健康づくりの1つとして、より区民に親しめるウォーキングルートを形成していくため、橋梁の整備や太尾堤緑道の延伸などを進め、回遊性・交通利便性の高い魅力あるまちづくりを進める必要があります。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他( )

◇区民からの具体的な要望

鶴見川周辺の地域間のアクセス向上、回遊性の確保による地域交流の活性化について要望が出ています。  
(平成28年3月9日 新羽町連合町内会及び大倉山地区連合町内会より要望書の提出)

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

- ・地域ニーズとして橋梁の整備を継続的に局へ要望。
- ・H23年度に人道橋の予備設計実施
- ・「横浜市健康まちづくり実施計画」における身近な健康みちづくりルートとして位置付け

◇提案内容・概算額等

- 「橋梁新設の整備検討」・「緑道延伸の整備検討」
- 1 道路局 検討調査費 〇千円
  - 2 環境創造局 太尾堤緑道の延伸整備の測量調査等

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	1 道路局事業推進課 2 環境創造局緑地保全推進課
------	---------------------------

◆局回答内容

道路局		事業推進課	
担当者名	坂入、酒井	TEL	671-3533

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 鶴見川を渡る橋梁については、過年度の成果を踏まえて引き続き検討を行います。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

## ◆局回答内容

環境創造局		緑地保全推進課	
担当者名	小室	TEL	671-3469

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	延伸整備のためには緑道用地の確定が必要となるため、測量費を予算計上しました。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

### 令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	道路局	港北区		区政推進課	
		担当者名	岡村	TEL	540-2229
		共通区			
		継続年数		2年	

提案種別	
予算関連	
番号	項目
4	日吉駅(西口)周辺のまちづくりの推進(タクシー乗降場の改善)
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>・日吉駅は東急東横線・目黒線と市営地下鉄グリーンラインとの乗換駅であり、令和4年度下期には相鉄・東急直通線の乗入れも予定されています。また、駅周辺には、大学(慶應義塾)や私立中高(慶應義塾、日大)も立地しており、さらに、東京都心や横浜へのアクセスの良さから、居住人口が多い地域であることに加え、日吉箕輪町の住宅開発等が進んでいることから更なる駅利用者の増加が見込まれる地域です。</p> <p>・駅周辺道路については、駅東口側は東京丸子横浜線(綱島街道)が整備されていますが、駅西側はまちの形状が放射線状の形状をしており、歩道も一部しかなく、車道幅員も狭い中を歩行者やバス・タクシー・一般車等の車両が混在して通行している危険な状態であり、歩行者の安全確保が課題となっています。</p> <p>・そのような周辺状況のなか、西口駅前にはタクシーが乗降する正規の乗場がなく、駅前のバス降車場において、運用上タクシーの乗降も兼用している状態です。当バス停は運行頻度の高い3系統(ピーク時:合計45便/時間)の終着点のため、タクシー待ち客とバス乗降客が錯綜し、乗客同士のトラブルも散見されます。</p> <p>・さらにタクシーを待つ人が日吉駅舎へ続く階段に列を作る状況が、足の不自由な人やベビーカー連れの人のタクシー利用を妨げているなどバリアフリーの課題もあります。</p> <p>・また、タクシーの待機車両が商店街の普通部通りに縦列停車しており、慶應義塾普通部や日吉台小学校の通学ルートになっていますが、生徒は歩道が無い道路でさらに停車しているタクシーを避けながら車道を歩行している状態です。</p> <p>・この課題を解決するために、タクシー乗降場の改善について、神奈川県警察、神奈川県タクシー協会、地域町内会等の関係機関・関係者との調整を踏まえながら、対策を検討する必要があります。</p> <p>・また、令和2年度から日吉駅西口周辺の歩行者の安全確保を解決することを目的として、都市整備局とともに、地域団体と日吉駅西口のまちづくりの検討を進めており、そのまちづくり検討と連携しながら進めていきます。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他( )	
◇区民からの具体的な要望	
<p>・商店街の普通部通りは歩道がない道路ですが、タクシーの待機車両が停車しているため、慶應義塾普通部等の学生も車両を避けて車道側を歩かなければならず、歩行者にとって危険な状態である。</p> <p>・タクシーを利用したい交通弱者でも利用しやすい乗場環境を整えてほしい。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>地域の町内会や商店街と意見調整を行い、タクシーの縦列停車が課題であることの認識を共有し、課題解決のための方法について意見調整を進めている。検討部会を設立したタクシー協会と課題解決に向けた意見交換を定期的に行っており、交通管理者への相談も始めている。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>「タクシー乗降場の改善整備」  日吉駅西口側には十分なスペースがないため東口側にタクシー乗降場を移設・整備します。  整備費 〇〇〇〇 千円</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	道路局企画課

#### ◆局回答内容

道路局		企画課	
担当者名	阪本、原口	TEL	671-3800

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	日吉駅東口へのタクシー乗降場の移設・整備に向けて、関係事業者調整など、区と連携して取り組みます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

### 令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局	港北区		区政推進課	
		担当者名	岡村	TEL	540-2229
		共通区			
			継続年数	7年以上	

提案種別	
予算関連	
番号	項目
5	都市計画道路東京丸子横浜線(綱島街道)の早期事業化
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路東京丸子横浜線(綱島街道)は、区内の南北をつなぐ唯一の幹線道路です。沿道には日吉駅、綱島駅、菊名駅等の拠点となる駅もあり、当該路線を利用する車両や歩行者が多く、慢性的な渋滞が発生しています。</li> <li>・防災上重要な位置付けである緊急輸送路の幹線道路であるにも関わらず、多くの区間が上下2車線であり、歩道幅員も2.0m未満の箇所も多いことから、標準幅員20mの4車線化の早期整備について、長年にわたり区民から強い要望があります。</li> <li>・当該路線のうち、綱島地区(箕輪町二丁目(北綱島交差点)～綱島東一丁目(綱島駅前交差点))の延長約980mの区間は、平成30年度に事業化されており、現在設計等が進んでいます。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該路線の沿線周辺では、横浜北線馬場出入口の整備、相鉄・東急直通線の新綱島駅整備やそれに伴う再開発事業等のまちづくり、日吉・綱島地区では住宅開発等に伴う住民増加が進んでいるなど、今後も人や車両の増加が見込まれます。</li> <li>・また、当該路線は小学校の通学区域内を通過していることから、児童が登下校時に当該路線の歩道や横断歩道を利用します。現況の歩道幅員や隅切り部の溜りスペースが狭い箇所もあり、児童の安全確保を図ることも併せて必要です。</li> <li>・道路整備は事業着手から竣工まで非常に長期間を要するため、効率的、効果的に上記課題を解消するには、早期に事業着手をすることが必要であり、市内の整備路線の中でも優先的に事業を進めて頂きたいと考えています。</li> <li>・平成28年3月公表の「都市計画道路の優先整備路線」において、令和2年度頃までに事業着手の区間が示されていますが、区としては、特に、箕輪町一丁目～箕輪町二丁目の延長約980mの区間を目標通りに事業着手して課題解決を図る必要があると考えます。地域からも道路局の当該資料どおりに進めてほしいという声も出ていますし、また、区役所としてもその資料を基に地域に説明しています。</li> <li>・また、菊名駅周辺の事業着手は令和7年頃と示されていますが、菊名駅東口周辺(菊名四丁目交差点以南の延長約130m区間)では、地元からの再開発等のまちづくり機運も出始めており、今後のまちづくり検討の進捗と合わせて協議等を進めていく必要があります。</li> </ul>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他( )	
◇区民からの具体的な要望	
東京丸子横浜線(綱島街道)の早期拡幅について、地域住民に限らず区民から様々な場面において要望がでています。	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
区の重要な課題として、都市計画マスタープラン・港北区プラン・日吉綱島東部地区まちづくりビジョン等に位置づけるとともに、関係局へ早期対応を要請しています。	
◇提案内容・概算額等	
<p>「未着手区間における早期事業化」</p> <p>道路局が平成28年3月に公表した「都市計画道路の優先整備路線」において、箕輪町一丁目から大倉山一丁目の区間については、優先的に事業着手する路線とされており、令和2年度頃までに「事業着手」として進めています。</p> <p>・事業中区間の進捗状況等に捉われずに、道路局の公表資料の通りに未着手区間における早期事業化を進めるための検討調査費 〇〇〇〇千円</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	道路局事業推進課、企画課

#### ◆局回答内容

道路局		事業推進課、企画課	
担当者名	【事】坂入、酒井 【企】周治、原	TEL	【事】671-3533 【企】671-2777

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 平成28年3月に公表した「都市計画道路の優先整備路線」において、東京丸子横浜線の箕輪町一丁目から大倉山一丁目の区間については、優先的に事業着手する先行着手区間としており、先行取得路線として位置づけています。現在は綱島地区で事業を進めています。未着手区間の着手時期については、事業中区間の進捗よく状況等を見ながら、効率的、効果的な整備について検討していきます。(事業推進課、企画課)
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

### 令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局
------	-----

港北区		区政推進課	
担当者名	岡村	TEL	540-2229
共通区			

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
6	バリアフリー基本構想の策定済み地区の見直し及び新規地区の策定

#### ◇地域の課題、基礎データ等

港北区は平成18年に新横浜駅周辺を対象とした「新横浜駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」を策定しており、バリアフリー化の取り組みを行ってきました。しかし、本構想は、旧法律に基づき策定されているため、建築物を対象としないことや、基本構想を策定してから時間が経過していることもあるため、新横浜駅周辺についてはまちの実情に合わせて見直す必要があります。

また、併せて、港北区の2巡目の策定地区として、区役所がある大倉山駅周辺等を含めたバリアフリー基本構想を新規に策定し、バリアフリー化の推進をさらに図るものとします。

#### ◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 5 区民アンケート
- 8 その他 ( )
- 2 市民からの提案等
- 6 区民要望
- 3 地区担当制
- 7 関係団体からの要望
- 4 地域懇談会等

#### ◇区民からの具体的な要望

- ・駅周辺は、高齢者や車椅子、ベビーカー等通行しやすくなるようにバリアフリー化してほしい。
- ・駅周辺のバリアフリー化を進め、賑わいのあるまちづくりを創出してほしい。

#### ◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

- ・平成5～7年度に、新横浜駅周辺を福祉のまちづくり重点整備地区として指定し、バリアフリー整備を進めた。
- ・平成18年度に新横浜駅周辺地区交通バリアフリー基本構想を策定し、平成22年度までに整備事業を行った。
- ・平成27年度に改定した「都市計画マスタープラン・港北区プラン」のなかの都市交通の方針として、バリアフリー化の推進することを明示した。

#### ◇提案内容・概算額等

「策定済み地区の見直し及び新規対象地区の策定」  
 委託業者を選定し基本構想を策定  
 道路局 調査委託費 〇千円  
 (検討期間：令和3～5年の3か年 R3:〇千円、R4:〇千円、R5:〇千円)

#### ◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

#### ◇所管局

所管局課	道路局企画課
------	--------

#### ◆局回答内容

道路局		企画課	
担当者名	松丸、石井	TEL	671-4086

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 平成18年度に策定した新横浜駅周辺地区交通バリアフリー基本構想の見直しと新規地区も含めた港北区バリアフリー基本構想作成のため、まちのバリアフリー化推進調査費で対応します。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題



令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	資源循環局	港北区		地域振興課	
		担当者名	矢野・深井	TEL	540-2244
		共通区			
		継続年数		2年	

提案種別	
予算関連	
番号	項目
7	日吉駅周辺における喫煙禁止地区の指定
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>日吉駅は東急東横線・目黒線、市営地下鉄グリーンラインが接続しており、通勤・通学等で駅を利用する住民に加え、駅周辺に慶應義塾大学日吉キャンパスや商店街、東急百貨店等の大型商業施設があるため、市内でも特に乗降客数の多いターミナル駅です。</p> <p>また、慶應義塾大学は東京2020オリンピック・パラリンピックのイギリスチーム事前キャンプ地となっており、大会をきれいな街で迎えられよう、これを契機として地域でも美化に対する関心が高まっており、日吉地区連合町内会長をはじめとした地域の方から、平成26年7月に2,045名の署名、平成31年3月には4,038名分の署名とともに、日吉駅周辺の喫煙禁止地区指定を要望する市長陳情が提出されたところです。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input checked="" type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ( )	
◇区民からの具体的な要望	
日吉駅周辺を喫煙禁止地区に指定してほしい。	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域、商店会等との合同一斉清掃(6月、9月、12月実施。3月はコロナウイルス感染症対策のため中止)及び歩きタバコ防止及びポイ捨て防止啓発キャンペーン(5月、11月)の実施</li> <li>・地域作業所への清掃委託(月1回)</li> <li>・美化推進重点地区の指定(平成30年10月)</li> </ul>	
◇提案内容・概算額等	
<p>日吉駅周辺を喫煙禁止地区にすることによって、混雑した駅周辺での路上喫煙の防止や、ポイ捨ての削減を図ることができ ます。</p> <p>概算額 <input type="text"/>千円  (内訳) 初期費用：標識や看板の設置等 <input type="text"/>千円  ランニングコスト：喫煙所の清掃、巡回指導員人件費等 <input type="text"/>千円</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	資源循環局街の美化推進課

◆局回答内容

資源循環局		街の美化推進課	
担当者名	柄澤、橋本	TEL	671-2556

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>①店舗が密集する当該地域においては、健康増進法による屋内喫煙規制を踏まえた喫煙禁止地区の指定区域や、喫煙所の設置場所について、区や地域の様々な立場の方の御意見を伺いながら検討してまいります。</p> <p>②路上喫煙対策として、引き続き、歩きタバコ防止パトロールを実施してまいります。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

### 令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	こども青少年局
------	---------

港北区		こども家庭支援課	
担当者名	今西	TEL	540-2340
共通区			

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
8	区庁舎内の職場環境改善
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>虐待の早期発見から発生時の迅速な対応、再発防止、子どもの社会的自立に至るまでの支援を適切に行う体制を構築するため、令和4年度までに、「こども家庭総合支援拠点」機能を全区こども家庭支援課に設置することが検討されています。しかし、現在の執務室の状況ではスペース上の課題があり設置が困難なため、レイアウトの拡大、変更が必要です。港北区は、出生数、未就学児人口数は共に市内で最も多く、保育園数も多い区域です。「こども家庭総合支援拠点」の設置によりさらに支援体制を強化し、区民の方の窓口の利用やご相談が増加することが予想されます。新型コロナウイルスの感染拡大防止の対策を考慮すると、御利用いただく区民の皆様にとって、より安全かつ安心できる環境を整備する必要があります。</p> <p>【港北区の出生数】 H31年：3,536人/R元年：3,175人（18区平均：1区あたり1,466人） ※横浜市統計情報ポータルから抜粋</p> <p>【港北区の未就学児】 H31年4月：18,898人/R2年4月：18,612人（18区平均：1区あたり9,527人） ※横浜市記者発表資料令和2年5月20日付「令和2年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について」の参考資料から抜粋</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（組織編成における課題）	
◇区民からの具体的な要望	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>港北区運営方針では、区民の皆様にとって掲げる組織づくりのベースとして、職場の力を挙げています。これまでのチーム力に加え、安心・安全な職場環境を整備する中で職員がさらに力を発揮できるよう取り組んでいきます。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>【提案内容】 こども家庭支援課執務スペースの確保及び改善  【概算額】  ■■■■千円</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	こども青少年局こども家庭課

#### ◆局回答内容

こども青少年局		こども家庭課	
担当者名	小林・吉田	TEL	671-4740

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	レイアウト変更に要する費用を計上（ただし、10区分として）
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題



### 令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	こども青少年局
------	---------

港北区		こども家庭支援課	
担当者名	原田	TEL	540-2280
共通区	全区(栄区(一部のみ))		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
10	ICTを活用した保育所利用申請及び利用調整に係る事務の効率化
<b>◇地域の課題、基礎データ等</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年の10月から開始された幼児教育無償化に伴う認定事務等の業務量が増加したこともあり、全市的に業務量が增大しています。</li> <li>・現在、利用者の申請手続きやシステム入力、ランク付け作業等の保育所利用調整事務において、提出書類に基づく人力作業が大部分を占めています。そのため、事務ミスリスクが非常に高く、また、事務処理に多大な時間を要しているため職員の超勤時間が増大している大きな原因の一つになっています。</li> <li>・昨今の「ウィズコロナ」の時期においては、保育所利用申請及び利用調整業務においても、制度・慣行の抜本的な見直しや、書面・対面主義からの脱却が望まれています。</li> </ul>	
<b>◇地域ニーズ等の収集手段</b>	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他( )	
<b>◇区民からの具体的な要望</b>	
電話・窓口での問い合わせの中で、申請書類や書き方について「複雑でわかりにくい」「聞いていなかった」といった声を度々耳にし、自宅でパソコンやスマートフォンを使用した、より分かりやすく合理的な申請方法を望む意見があります。また、新型コロナウイルス感染拡大によって来庁を控える保護者も多くなっています。入所選考に関しては、できるだけ早く職場復帰を望む保護者から、早期に結果通知を受け取りたいというニーズがこれまで以上に高まっています。	
<b>◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が提出する申請書類(給付認定申請書、利用申請書等)について、記入漏れ、記載ミス、添付資料不足等が散見され、職員がその都度、保護者に再提出を求めています。また、申請情報をシステムに入力する作業に多大な時間と労力を費やしています。</li> <li>・入所選考に向け、受理した資料や聞き取った情報を元に1件の申請につき複数回のランク付け作業を行っていますが、件数が膨大で基準も複雑であるため、見落としや事務ミスが発生しやすい状況になっています。</li> </ul>	
<b>◇提案内容・概算額等</b>	
<b>【提案内容】</b> 電子申請データに基づくRPA処理及びAIを用いた利用調整による事務作業の大幅な縮減 <b>【概算額】</b> コンサルタント委託費 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 千円	
<b>◇参考：区執行体制上の課題</b>	
現行の体制で対応	
<b>◇所管局</b>	
所管局課	こども青少年局保育・教育運営課

◆局回答内容

こども青少年局		保育・教育運営課	
担当者名	岡崎	TEL	671-0253

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	認定・利用調整事務についてRPA、AI-OCRを導入し、事務作業の縮減を図ります。(電子申請については、引き続き検討します。)	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	こども青少年局	港北区		こども家庭支援課		
		担当者名	渡邊・荒木	TEL	540-2319	
		共通区	8区（旭区、金沢区、青葉区、都筑区【一部賛同】港南区、保土ヶ谷区、磯子区（①事前申請のみ）、栄区（②電子申請のみ））			

継続年数	新規
------	----

提案種別	
制度関連	
番号	項目
11	産後母子ケア事業の申請手続きの改正による産後の不安軽減と早期支援介入の実現
◇地域の課題、基礎データ等	
平成25年度より、産後4か月未満の乳児と母を対象に母子の体調に合わせた通い型と宿泊型の産後母子ケア事業を展開している。 （利用対象要件：「育児不安等から自宅での育児に支障がある」「親族から産後の支援を受けられない」）	
【港北区の現状】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・港北区では、出生数に大幅な増加がないにもかかわらず、事業開始年度に比べて昨年度利用申請数が約3倍に増加している。</li> <li>・令和2年7月以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、家族の支援が得られない子育て家庭からの問い合わせも多く、利用申請は前年度の2倍以上のペースで寄せられている。</li> <li>・昨年度より、横浜市ホームページや子育てガイドブック「どれどれ」において、産後母子ケア事業の積極的周知が図られたことで、今後は横浜市全体で利用希望者が増加すると考えられる。</li> </ul>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）	
◇区民からの具体的な要望	
<p>事業を認知、利用検討している区民からは、「妊娠期の事前申請」「手続きの簡略化」を求める声が多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口面談や電話による問い合わせの際も、母子ケアを事前に申請出来ない事に対する不満や、出産直後の慌ただしい時期に申請をすることに対する負担感、受理されなかった場合の育児に対する不安の訴えが寄せられる。</li> </ul>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<input type="checkbox"/> 区政運営方針 2 地域で支えあう福祉・保健のまちづくり（子育て支援の充実）妊娠期から学齢期まで切れ目ない子育て支援の実施 <input type="checkbox"/> 具体的取り組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援包括センターの設置、母子保健コーディネータの導入等による妊娠期産後支援の強化</li> <li>・両親教室をはじめとする、地域の親子の居場所事業との協働による妊娠期支援プログラムの展開</li> </ul>	
◇提案内容・概算額等	
<p>産後母子ケア事業の「妊娠32週からの事前申請」及び「電子申請」について、要綱改正</p> <p>①妊娠32週からの事前申請を受け付ける  効果→妊娠期より仮予約が出来ることにより利用者の負担と不安の軽減につながる  問題を抱える子育て家庭に対する早期問題把握と介入が可能  事前に職員が利用世帯の状況把握ができるため、計画的で効果的な支援プランを立てられる。</p> <p>②電子申請受付  効果→現行で行われている他事業との同一化を図ることにより区民の利便性を高めることになる  かつ、同一条件での申請にすることで利用者の混乱を防ぐことにつながる  結果、手続きの簡略化につながり作業効率の見直しにつながる</p> <p>産後母子ケア事業における「妊娠期からの事前申請」や「電子申請受付」による手続きの簡素化に取り組むことは、区民の出産後に高まる不安や負担感を取り除くことに繋がる。  早期介入支援により、市民の育児環境の質をあげることとなり、子育て世代包括支援センターが掲げる「妊娠期からの切れ目のない支援」の指針に沿う結果となる。</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	こども青少年局こども家庭課

◆局回答内容

こども青少年局		こども家庭課	
担当者名	中島・関根・椎野	TEL	671-2455

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	利用の可否について専門職の判断が求められる事業であることから電子申請の対応は難しいが、産後に育児不安のある方等が利用しやすいように、必要書類の省略、変更手続きの見直しなど、利用者及び区役所の負担軽減に関する制度改正を検討します。（予算の増額はなし）
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題